

# 入院給食260円↓460円負担

## 厚労省案強引に「患者追い出し」

厚労省は、入院患者が支払う1食（給食給付）あたりの自己負担額を、現行の原則260円から、倍近い460円超に200円以上も一気に引き上げる案を、7日の社会保障審議会の部会に示しました。

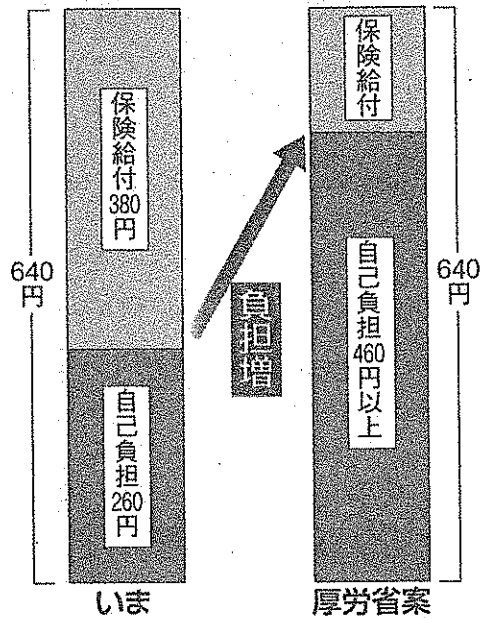
による「患者追い出し」を強引に押し進めるのがねらいです。一般病床の食費は1食6260円を負担し、残りは公的医療保険から給付され

ています。住民税が非課税の場合、自己負担は210円に軽減され、入院が90日を超えるると160円に下がります。慢性期の患者らが対象の療養病床に入院する高齢者の場合は、調理費も加わって自己負担額は460円となっています。

の「公平性」も値上げの理由に上げました。入院給食は医療の一環であり、負担増によって「患者追い出し」を強引に進めれば、状態が再悪化して結局、保険財政を悪化させるだけです。「公平性」をいうのなら、在宅患者にも管理栄養士による指導を充実すべきであって、入院患者の自己負担を増やす理由にはなりません。

入院時の食費などに対しては2012年度に医療保険から約4800億円が給付されています。医療保険の国庫負担を減らすために、病床（入院ベッド）の削減と併せて、大幅負担増

一般病床と精神病床の入院時の食費(1食あたり)



審議会では厚労省は、一般病床でも同様に「調理費分など」を負担してもらう考えを提示。保険財政の改善とともに、在宅療養患者と

審議会部会の委員からは「そもそも入院中の食事は治療の一環であり、基本的にはこれ以上、自己負担を増やすべきではない」「低所得者や治療が必要な患者に配慮が必要だ」と患者負担増に反対する声が複数あがりました。